

議員と
話そう!



東かがわ

タウンミーティング

議会報告会

市議会議員と一緒に

「今後の温浴施設について」をテーマに自由に話し合ってみませんか。

とき

11月24日(日)13:30~

ところ

引田公民館
東かがわ交流プラザ
三本松コミュニティセンター

同時
開催

行政視察報告

コミュニティ交通の取組について(川崎市)



川崎市は、地域交通(路線バス・コミュニティ交通等)の機能を強化するための支援を行っている。また、コミュニティ交通は地元自治会を中心に各地区に協議会を設立し、この「地域協議会」が主体となって運営している。その活動に対し、ソフト面では、協議会設立に至るまでの調整と運輸支局に提出する申請書類等の作成や運行実施に係る経費を、ハード面は、運行開始時の車両購入等と車両更新費(上限600万円・5年以上経過のもの)を支援している。また、運営に係る赤字補てんは無しで独立採算制で運営していた。

何件か紹介された事例のうち、本市においても導入することが可能と思われたのは、野川南台コミュニティバス協議会がワゴン車を利用して運営している取組みである。運行エリアは小規模な公共交通網の空白地に所定のバス乗降所を20程度設置し、巡回するシステムである。野川南台団地の住民であれば無料、予約なしでバス停で乗降りすることができる。また、ワゴン車の運行については、無償ボランティアで10周年を迎え継続しているところは、地域住民が必要とする交通手段をみんなで支えているという事ではないかと感じた。

これからどうしたい？

本市が検討している公共交通対策に、執行部と共に議論を重ね、方向性を見出していきます。

市民との意見交換会について(藤沢市)



藤沢市議会は、議会改革の一環で平成25年4月1日に議会基本条例を制定し、「開かれた議会」、「市民に親しまれる身近な議会」を目指して広報広聴委員会を設置して議会報告会等を開催している。

報告会を何回か行なって見えてきた課題は、参加者の年齢層の偏りや若者の参加が少なく固定化し減少傾向となっていること、市政全般に対する苦情が多く、建設的な議論にならないことやテーマ設定及び進行等である。本市も同様な状況であると実感した。

改善策を広報広聴委員会で検討するなかで、専門家のアドバイスを受けてワールドカフェ形式を採用して雰囲気を変えることとした。名称やチラシ等を工夫して親しみやすいものにしたことや、テーマも誰もが話しやすいものを選択し実施するなど、これまでの報告会と意見交換会を発展させた新たな取組みを平成27年度から実施している。現在も、参加した方からアンケートを採り、内容を検証したうえで次に繋げていけるよう取組んでいる。

また、実施後の取組みとしては、テーマごとに集約結果を提言書にして執行部に提出を行なっている。

これからどうしたい？

議会広報広聴特別委員会で様々な意見等を聴取出来るような新たな取組みを企画します。

やります！

意見交換会を開催します。今回のメインテーマは「今後の温浴施設について」です。

「市議会」のしくみ

市議会がどんなしくみか、ご紹介します。

○定例会

定例会は毎年4回（3月・6月・9月・12月）開催します。また、必要がある場合は臨時会を開催します。

○委員会

委員会には、常任委員会と特別委員会があります。委員会は、議会中に付託を受けた議案を審議するだけでなく、議会がない間も関係する様々なテーマを調査しています。

常任委員会は、それぞれの所管事項について専門的に審査・調査を行います。東かがわ市議会には、総務常任委員会、民生文教常任委員会、建設経済常任委員会の3つがあります。

特別委員会は、特別に審議する事項がある場合に設置される委員会であり、その設置には本会議での議決が必要です。東かがわ市議会には、予算審査特別委員会、議会広報広聴特別委員会の2つがあります。また、一般会計及び各特別会計の決算を審査するために、毎年9月議会で決算審査特別委員会を設置します。

議会の閉会中、委員会がどのようなテーマを調査をしたかを14ページに掲載しています。ぜひご覧ください。

今回のテーマは「旧とらまる図書館整備計画について」「放課後児童クラブ民間委託について」「浸水対策について」「告知放送端末の取扱いについて」「温浴施設の取扱いについて」です。

○議会運営委員会

円滑で効率的な議会の運営を図るために、議会運営委員会を設置しています。

議会運営委員会では、議会運営や会議規則・委員会条例、そして議長から諮問があった事項について調査・審査を行います。

○議会研修

議会全体の質を高めるため、定期的に議員全員参加による研修会を開催しています。今年度は5月15日に「議会運営について」、9月26日に「議会における『質問力向上』」のテーマで研修を行いました。



講師 三重県地方自治研究センター
上席研究員兼事務局長 高沖 秀宜氏

○行政視察

先進地の情報を学ぶため、現地に赴いて研修・視察を行います。今回は2か所の自治体を視察してきました。

このほかにも、様々な活動を行っています。

| 名 称 | 所管事項 |
|----------------------------------|--|
| 総務 常任委員会 (8人) | 総務部 ・総務課 ・財務課 ・地域創生課 ・危機管理課 ・税務課 ・人権推進課 会計課 ※他の常任委員会の所管 に属さない事項 |
| 建設経済 常任委員会 (8人) | 事業部 ・農林水産課 ・建設課 ・上下水道課 |
| 民生文教 常任委員会 (8人) | 市民部 ・市民課 ・福祉課 ・子育て支援課 ・保健課 ・介護保険課 ・環境衛生課 教育委員会 ・学校教育課 ・生涯学習課 |
| 予算審査 特別委員会 (17人) | 予算に関する事項 |
| 議会広報広聴 特別委員会 (9人) | 「議会だより」の編集、 広聴活動等に関する事項 |

令和元年 第4回定例会

9月3日～20日まで開会

報告4件、認定6件、条例7件、補正予算3件、人事2件の合計22件が提出されました。議案第6号は民生文教常任委員会へ、議案第8号は予算審査特別委員会へ、認定6件は決算審査特別委員会へ付託されました。

条例

議案第1号

東かがわ市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

上位法の一部改正に伴い、欠格事項について、成年被後見人及び被保佐人の規定を削除するもの

施行期日 令和元年12月14日

消防団員の減少を踏まえ、団員の加入を促進するため、入団要件を本市の居住者のみに限定せず、在勤者の入団も認めるよう改正するもの

施行期日 令和元年10月1日

議案第2号

東かがわ市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

臨時・非常勤職員の適正な任用及び勤務条件の確保のため、新たに令和2年4月1日から会計年度任用職員制度が施行されることに伴い給与及び費用弁償を定めるもの

施行期日 令和2年4月1日

議案第3号

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

上位法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例を改正するもの

施行期日 令和2年4月1日

議案第4号

東かがわ市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

上位法の一部改正に伴い、印鑑登録原票に登録する事項に旧氏を加えるもの

施行期日 令和元年11月5日

議案第5号

東かがわ市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

上位法の一部改正に伴い、用語の変更、副食の提供に関する費用の取扱い及び代替保育の提供に係る要件緩和について改正するもの

施行期日 令和元年10月1日

議案第7号

東かがわ市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

上位法の一部改正に伴い、連携施設の確保及び食事の提供に関する要件緩和について改正するもの

施行期日 公布の日

予算

議案第9号

令和元年度東かがわ市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について

前年度介護保険給付費等の精算に伴う剰余金の積み立てを含む2億4083万円を補正するもの

議案第10号

令和元年度東かがわ市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)について

前年度決算に伴う繰越金への一般会計への返還金650万円を補正するもの

人事

諮問第1・2号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

川田恵美子氏(再任)

向井明美 氏(再任)

任期 令和2年1月1日から

3年間

決算

平成30年度東かがわ市一般会計・特別会計決算が提出され、議長を除く議員全員で構成される決算審査特別委員会が設置され、審査される事になりました。

審査日 令和元年10月21日

令和元年10月23日



民生文教常任委員会

議案第6号

東かがわ市子どものための教育・保育に関する利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

問 現在、何名が無償の対象なのか。

答 現在は第3子の保育料が無償になっている。その人数は85名である。

問 10月から始まる新しい制度について保護者の理解は。

答 今後、保育料の通知の際に早分かり表を同封する。また、問い合わせの期間を設ける。

問 専用の相談口を設けるのか。

答 子育て支援課のみであるが、各施設には周知しているのが、各施設に問い合わせして欲しい。採決の結果、原案のとおり可決した。



予算審査特別委員会

議案第8号

令和元年度東かがわ市一般会計補正予算(第2号)について

問 9月補正予算は11億2600万円に

答 歴史民俗資料館費の委託料250万円と備品購入費460万円の積算は。

問 委託料は旧引田幼稚園に資材の移転に要する7日間程度の費用。備品費は中軽量級棚約18台、軽量棚約20台、軽量連結棚約40台である。

問 健康管理システム改修委託料の内容は。

答 マイナンバー法改正に伴って、国管理の項目が増えることと、母子手帳のデータについても転居時・紛失等連携が行えるようにすることが今回の改修でもある。

問 債務負担行為(令和元年～6年)

答 5億2100万円の放課後児童クラブ民間委託料については、民間でなく市が運営するべきでないか、また今後の予定は。スケジュールは。

問 支援員の確保が難しいこと、資質の向上を図っていく。プロ

ポーザルや審査などを行い12月の契約を目指し、来年度から運用したい。

問 都市計画費の空き家の利活用等啓発チラシの内容は。

答 空き家の所有者に対しての責務や利活用の情報、空き家のブロック塀除去、耐震改修等について補助制度をチラシに掲載し、固定資産納入通知書と一緒に送付する。



歴史民俗資料館別館へ

※詳細については市議会ホームページをご覧ください。

新入生への就学支援について

来年度入学時から導入する



工藤 正和

問 新たな学校生活がスタートする入学時にこそ、保護者の方々に子育ての幸せを憂いなく実感していただき、成長の喜びを親子で心から味わっていただきたいと願っている。

小・中学校の入学時には、制服、体操服、学用品など多くの品目を事前に準備する必要があり、各家庭の経済的負担も相当なものとなる。例えば入学祝い金の支給、修学旅行費の一定額での補助金支給なども考えられるが、一律に現金を支給した場合は、一時しのぎのばらまき感をぬぐいきれない。

これまで個人が購入していた入学時に必要な教材、文具用品の中で、繰り返し利用できる物品などを精査し公費で学校に常

備してはどうか。また、子育てしやすいまち東かがわ市であるために、本市の子育て環境の充実に向けての取り組みの導入についての見解を伺う。

答 小学校、中学校への入学を迎える児童・生徒やその家族においては、新たな学校生活のスタート時点で、大きな夢、期待、希望に胸を膨らます一方で、学校生活や友達との関係など、不安や心配がある。その要因の一つと考えられるのが、入学時に各家庭で準備していただいている制服、体操服をはじめとする数多くの教材、文具用品等の購入費用である。子育て支援等の一つとして、入学時に必要な物品の一部を各学校で準備すれば、保護者負担の軽減につながると考える。今後、学校現場、保護者等の意見も踏まえながら、学校で常備できる物品等の洗い出しを行い、来年度入学時から導入したいと考えている。

空き家対策について

略式代執行に向けた措置を検討する



堤 弘行

問 ここ近年、空き家問題は深刻化している。いまや空き家問題は、誰にとっても身近な大きな問題である。空き家が増えていくと、建物の倒壊、火災、公衆衛生の悪化、景観の阻害など多岐にわたる社会的問題が発生し、周辺住民に大変迷惑がかかる状況になる。このことを検証し国では、空家等対策の推進に関する特別措置法が、平成27年5月に施行され、自治体の権限が法的に位置付けられるようになった。

今現在、倒壊しそうな空き家の周辺住民からは、強制撤去の要望も聞いている。また、近い将来、所有者不明の空き家が急速に増えていくことが予想される。所有者や所有者の相続人へ

の空き家管理について、どのような周知及び啓発を行っているのか。

答 空き家管理の周知や啓発については、市の広報誌やホームページで「空き家バンク事業」や「老朽危険空き家等除却支援事業」を掲載していく。また、市外在住の所有者や所有者の相続人にも空き家に関する事業のチラシを送付する。

問 所有者がわからない空き家については、市はどのように対応しているのか。

答 空家等対策の推進に関する特別措置法により、当該空き家の所有者を調査していく。

問 所有者を調査してもわからない時は、どのような対応をするのか。

答 近隣に大きな影響があり、安全確保など緊急対策が必要とされる場合には、やむを得ず、略式代執行に向けた措置を検討する。

市民プール建設の方向性は

白鳥小学校跡地が適していると考ええる



大田 稔子

また、教育委員会等の意見を頂き、「東かがわ市社会体育施設等マネジメント基本計画」に沿って整備を進めていく。

奨学金制度支援等の取組みは若者支援策等の検討を進める

問 市民プールについて市長の考えは。
答 学校のプールとしての利用やトレーニングルーム等を含めた健康福祉型の複合施設としてできるだけ早期建設に着手したい。

問 運営方法は。
答 民間のノウハウを生かした運営方法を探っていく。
問 建設予定場所は。
答 来年閉校となる白鳥小学校跡地が適していると考ええる。
問 合併特例債の適用期間は令和5年度である。建設時期は。
答 現在「温水プールの建設基本構想」を策定中である。時期については、基本計画の策定から4年程度は必要と考える。市民・利用者のニーズや利便性、

問 若者の地元定着のため、本市独自の奨学金制度の支援等の政策が必要と考えるが。
答 人口減少対策を市政の最重要課題と位置づけ、特に若者定住に向けた方向性と、有効と考える政策を示す。

問 本市の申請は、2月である。利用しやすいよう春頃に変更し
答 募集の時期は春頃にしたい。

問 若者住宅取得補助事業と奨学金支援制度とを定住促進政策パッケージとしてポスター等利用し大学等に周知しては。
答 情報発進を行い必要があれば考えていく。

「手話言語条例制定に向けての

取組み」について

市広報にワンポイント手話を継続掲載する



久米 潤子

た相談対応ができる環境整備に努める考えはあるか。

答 聴覚等に障がいがある方も多くの方が活用していることから、ニーズ調査を行い、必要性の確認ができれば、実施に向けての課題を整理していく。

問 障害者基本法で、手話が言語として明記されたことから、手話を言語として認め、手話が日常的に使い、誰もが安心して暮らせる共生社会をめざして、手話言語条例の制定が全国に広がっている。手話は言語であることから、外国語と同じで、手話単語を覚えないとコミュニケーションが難しい。地域共生社会をめざし、子どもから大人まで、広く手話言語の理解及び、普及に努める考えを伺う。

問 ホームページや市広報紙に手話単語と同意語の英単語を継続掲載する。
答 本市には身体障害者手帳所有者のうち、聴覚障害の方は175名いる。今後スマートフォンやタブレット端末を利用し

問 環境醸成に努めながら、基本理念を定め、市の責務、及び市民、事業者の役割、学校における理解の促進を明らかにし、将来的に手話言語条例を制定する考えを伺う。
答 教育現場においては、早い段階から、子どもの発達に即した系統だてた取り組みの必要性を強く感じる。教職員研修、情報提供などできることから取り組む。市としては、新たに市職員の手話講座、市民対象の手話講座を開催する。当事者、市民、手話サークル等が交流する場を検討する。条例は他市を参考に鋭意検討する。



中学校の部活動について

早急に協議し、早い段階で方向性を出す



工藤 潔香

問 本市では、9割以上の生徒が部活動に加入しており、中学生活には欠かせない活動となっている。生徒数の大きな減少に伴い、部員数不足で大会に出場できなかつたり、希望する部活がないため、校区外へ進学したりする生徒もいる状況で、生徒や家庭に負担を与えている。国が策定した「部活動の在り方に対する総合的なガイドライン」を踏まえ、本市においても、市全体を一つの校区と考え総合的な部活動の運営が必要と考えるが、現状と今後の方向性を伺う。

答 現在3中学校で40の部があり、運動部が32、文化部が8となっている。国が策定したガイドラインを受け、本市においても部活動運営指針を定め運営を

している。しかし、部員不足により複数校で合同チームを編成せざるをえない等、様々な課題がある。今後の部活動運営の充実、持続可能な部活動の在り方などについて関係機関と協議を進め、早い段階で方向性を出していきたい。

問 部活動を統一し、地域の学校に通って、部活動は各部活の拠点校で行う。既存施設の有効活用やスクールバスでの送迎を行えば、生徒や家庭の負担も軽減すると考えるがどうか。

答 拠点校方式、既存施設の活用、スクールバスの運用等、生徒に負担のかからない形を探っていく。

問 教員の負担の軽減や生徒の技術向上を考え、外部指導者の積極的な導入が必要ではないか。

答 教員の負担軽減の面からも、外部指導者の導入に努めていきたい。

東讃4つの県立高校存続へ声を

地元高校の存続へ連携し取り組んでいく



東本 政行

問 県教委は生徒数減少を理由に東讃4つの県立高校を統合する方針である。各校、長い歴史と伝統、文化があり、人材を輩出して大きな貢献をして来た。

東かがわ市唯一の三本松高校には貴重な定時制もあり、創立以来119年間住民に親しまれ支えられて来た。万一、三高が無くなれば、進学選択肢が狭くなり、「少子化は更に進み、市の衰退に拍車がかかる大事」といえる。

少子化は「自然現象」でも「宿命」でもなく、行政努力で克服可能である。例えば、岡山県奈義町では少子化対策により、合計出生率2・81%を達成した。東讃、地域の声を聞く懇談会では、「子どもの数だけの理由

で統合すべきではない」「クラブ活動が出来ない事を理由にしているが、そもそも高校は勉強する所なのは」の声も出された。魅力的な小規模高の事例として島根県立隠岐島前高校が紹介された。

北欧フィンは高い学力で知られるが、1校あたりの生徒数は101人、日本は322人で異常に過大だといえる。国連のWHO世界保健機関は100人以下の学校規模を勧めている。東讃の県立高校4校統合に、中止の声をあげてはどうか。

答 東讃4つの高校は地域になくはならない存在であり、地元の三本松高校は、卒業生、市民から強い存続を求める声が出ている。昨年2度、PTA会長や同窓会会長と共に県に存続を要望した。今後も取り組む。

このほか、○交流プラザの雨漏り○北京市海淀区外国語実験学校との交流○市長の政治姿勢○自治会活動について質問した。

防犯灯については

改善の余地があると考えるが

来年度中を目途に電気代の負担等の見直しを検討



朝川 弘規

問 防犯灯は、夜間における犯罪発生を抑止や通行の安全の確保に大きな役割を果たしており、本市の掲げる安全・安心のまちづくりを推進するための重要な取組の一つである。

本市の合併に際しての協議で防犯灯の電気代の負担については、合併までに設置されているものについては設置場所に関係なくすべて市の負担とし、合併後に設置するものについては市道と2車線以上の農道沿いに設置された防犯灯以外のものは、地元自治会の負担とされた。

防犯灯の設置に関して言えば市は物理的な制約等がない限り地域の要望に対し十分に答えられていると認識しているが、設置後の電気代の負担がネックと

なっており、市への設置申請を断念している事例を耳にする。

本市は、平成27年度に防犯灯をLEDに転換し、その後の防犯灯の電気代を年間300万円余り削減することができている。行政はただ経費の節減をすればそれで良いという訳ではなく、経費削減の成果はサービスとして市民に還元されるべきだ。必要でありながら防犯灯設置の申請を躊躇せざるを得ないという事例のある現状については、公平性の観点からも改善の余地があると考えられる。

答 防犯灯の設置及び維持管理の取扱いについては、合併協議会で調整され、15年以上経過しており指摘の事例もある。電気代の負担等について来年度中を目途に見直しを検討し、なお一層、市民生活の安全性の確保に務める。

このほか、本市の知名度向上の取組について質問した。

避難所運営マニュアルの作成を

関係各課が連携し取り組んでいく



山口 大輔



NPO人とペットの防災ラボによる避難所シミュレーションの様子

問 個別の避難所運営マニュアル作成に必要なひな形は適宜更新されているか。また福祉避難所運営マニュアルやペット同行避難の内容も整理し、それに記載すべきではないか。

答 地域ごとに実施している避難所運営訓練等の結果を踏まえ、実効性のあるものに更新したい。また同行避難等についても整理し反映していく。

問 具体的な目標はいつか。
答 今年度中の更新・反映を目指す。いったんそこをゴールと

したい。

ゴミ出し困難な世帯への個別回収制度創設を

問 本来自助共助が基本ではあるが、地域格差もある。手が届いていない現状に手を差し伸べる仕組みを作ることが公助の役割である。市長の考えは。

答 社会福祉協議会を含む関連機関とともに検討していく。

問 福祉サービスはボランティアではなく、採算を求める事業である。これをきちんと肝に銘じたうえで検討を進めてほしい。

答 市が全てフォローするとは言い切れないが、どのようにしたら事業を継続できるのかに重点を置きながら検討を進めていきたい。

このほか、子どもたちが自然に英語に触れる事が出来る環境整備として、イングリッシュカフェの開設などを質問した。

引田地区漁港の管理と清掃支援について

適正な維持管理に努め清掃支援策を検討する



渡邊 堅次

問 引田漁港・相生漁港周辺は、廃業した方の漁具や廃船などが放置され悪臭を発生し美観にも影響が出ている。引田漁協も今の状況を改善するには費用が掛かり難しい。そこで、引田漁協に管理指導や清掃支援など実施するべきではないか。

答 清掃支援は、漁協とより一層連携を密にし、漁港環境の維持管理に努めるとともに必要な支援策を検討していく。

引田スポーツセンター周辺整備計画について

問 引田スポーツセンター周辺は、閉鎖になっていて社会福祉協議会引田支所や耐震補強ができていない引田第一体育館など解体が決定されている施設や調査に含まれている温浴施設・温水

プール・引田児童館なども隣接している。このようなことから引田スポーツセンター周辺の整備や跡地利用を含め、総合的に計画を進める必要があると考えるが。

答 現段階においては、まだ具体的な計画を示す段階ではない。今後、温浴施設をはじめ、その他の施設の個別計画を検討していく。

引田城跡の今後の対応は

問 引田城跡の国史跡指定は長年の懸案事項であり現在、どのような進捗状況なのか。また、今後の保存管理や周辺の観光スポットを含めた受入体制が必要と考えるが。

答 重要な観光資源の一つと認識している。今年度策定する観光基本計画にも組み入れ、引田のまち並みエリアなどと連携し、環境整備、情報発信に努めていく。

**「このほかの質問」
消防団等の充実強化について**

認知症対策について

予防の普及啓発、サロン等の社会参加を推進



小松 千樹

問 世界の中でも類を見ない急速な超高齢社会を迎えている日本の中で、認知症対策は重要な課題であり、急務である。当市の現状と対策について伺う。

答 認知症サポーターやみまもりパトロール事業協定事業者の増加に取り組んでいるとともに、今年度から「高齢者安心みまもり隊」を募集し、地域の見守りネットワークづくりにも力を入れている。認

知症の進行を緩やかにするため運動不足の改善や生活習慣病の予防、社会的孤立の解消や役割の保持等が、可



能性として示唆されている。正しい知識に基づいた「予防」について、市民に普及啓発していくとともに、元笑気教室や居場所、サロン等の通いの場における社会参加を推進していただけるよう努力する。

市民会議について

問 進捗状況はどうなっているか。
答 「市民と市長の対話会」という名称で、10月の要綱制定をめぐり整備中である。

第1回として、年内には次期、東かがわ市「まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けたまちづくり」をテーマとした開催を予定している。



医療費（入院）の現物給付について

現物化に向け協議中について



大藪 雅史

問 中学までの医療費の無償化、重度障害者及びひとり親家庭等の医療費補助の現物給付制度が県下で最後になったが、現在、実施されている。しかしながら、外来のみであり入院に関してはいまだにできていない現状である。もちろん市に申請をして還付されるのであるが、医療機関窓口で（現物給付制度が）適用されないと言われ無償化にならないと勘違いし還付請求しなかったという話を聞くことがある。対象者にとって負担の大きい入院に関して他市で実施されているにもかかわらず本市で実施されていない理由を問う。

答 指摘のとおり、子ども、心身障害者及び、ひとり親家庭等の医療費助成事業については、平成29年8月診療分から、自己

負担金を無料とし、窓口での医療費支払いを不要とする現物給付を実施している。入院に係る医療費の現物給付を実施していない理由は高額療養費の取扱いが要因であり、入院の場合、医療費が高額となり「限度額適用認定証」を提示しないと受給者が加入する保険組合が負担すべき高額医療費分についても市が負担してしまう場合があり、市の負担が増え財政を圧迫する可能性があることを懸念し実施を見送っている。

問 国保、社保、共に「限度額適用認定証」の発行に日数がかかることはなく、少なくとも入院中に間に合うと考える。「限度額適用認定証」を提示した場合のみでも現物給付を適用できないのか。

答 現在、県内現物給付をほとんどの市が実施しており、受給者の利便性向上のためにも必要と考えている。今後、同じ医療圏域のさぬき市と現物化に向け協議していく。

県道石井・引田線整備の進捗状況は

早期着手を要望中について



中川 利雄

問 高速道路四車線化が完了し、工事車両の通行がなくなり、地区内の静けさは戻ったものの地元企業への通勤車両の増加や物流関係車両の大型化などにより一般道路においては、危険を感じたり、事故が発生しているのが現状である。馬宿川西側の道路整備については過去に幾度か質問しており、いまだ整備が未着手のままである。吉田地区、百年橋から二宮橋間の道路拡張を含めた整備を早急に着手するよう望むが、整備計画の進捗状況は。また、県に要望すべきと思うが市としての対応を問う。

答 今までの道路整備計画状況については、平成29年6月に整備事業及び測量業務の説明を地元自治会に説明、同年10月に関

係区間の測量。29年11月に道路の設計業務を発注し、設計は平成30年5月に完了。その間に同区間の張出し歩道の改修が平成31年3月に完成している。市としても設計業務も完了していることもあり、県に対し引き続き早期着手を要望していくとともに、地元対策等に協力していく。



市政運営の基本、財政運営方針は

行財政改革を行い、財源確保する



井上 弘志

問 持続可能な財政運営のためには、必要な財源を確保し、歳入に見合った歳出、身の丈に合った歳出を目指すことが重要である。歳入予算については、確実に補足することが予算編成の原則であり、新たな計画については、国の動向、社会情勢、市民の所得実態など多方面から歳入財源を的確に把握することで実施可能な予算となる。財源の確保と財政の健全化の維持はどう対応するのか。

答 今後は、行財政改革として、歳出では、事業の廃止も含めた取捨選択を行う。特定財源を伴わない新規事業は、その効果、将来の見込みを十分に検討し慎重に判断する。歳入では、全体を見直し健全な財政を維持す

問 中・長期的な財政計画はあるのか。

答 新市建設計画において、令和五年度まで示している。長期的な計画は、消費税率の改正に伴う様々な制度改革や会計年度等総合管理計画に係る個別計画を策定中であることなど、不確定要素が大きいことから現状では困難である。ただし、長期的な財政推計は行う。

問 政策決定は、どのようにするのか。

答 政策は、東かがわ市基本構想に合致したものであることを大前提とする。まず、所管課において財源手当を含めた素案を作成し、政策統括官を中心とした政策調整会議や幹部職員で構成される庁議において多方面からの視点で審議・協議を行った上で、市長が最終決定する。

森林環境整備の取り組みは

森林整備が着実に進むよう取り組む



田中 貞男

問 新たな森林管理システム対応の状況はどのようになっているのか。

答 担当者が制度の理解をするために県主催の研修会や担当者会に参加し技術的・専門的知識を習得しているところであり、森林所有者に対して制度の周知をするようチラシ等の準備を進めている。

問 森林所有者経営者等意向調査についてはどこまで進んでいるのか(民有地・面積)

答 民有林すべてが対象ではない。人工林の内スギ・ヒノキが植林されている森林が対象。森林経営計画が作成されている森林は対象外である。調査対象の私有林の森林面積は、約600ha程度である。対象エリアの選

定、優先順位の決定を行った後対象森林リスト化を行う事で、準備に時間を要することから意向調査は、来年度以降になる。

問 人工林を含んで民有地も取り組めると判断でき、ふるさと山の維持を再構築できる転機である。所有者・林業・行政関係等の協議の創設を取り組む考えは。

答 意向調査後、所有者・林業事業者との三者間協議の場は必要である。

問 人材育成・担い手の確保は必要だが、森林組合だけでなく他の企業等が参入しやすい環境づくりを取り組むべきと考えるが。

答 現在は森林整備の担い手は、森林組合しかなく、容易に林業事業主が参入するのは困難であるが、組合が全て受託するのは無理であるため、他の異業種との連携した取り組みが必要と考えている。

大人のひきこもり対策について

相談先を広報やホームページで周知する



宮脇 美智子

問 今年の3月に発表された内閣府の調査では、40歳〜64歳のひきこもりは61万人に上ることがわかった。10代・20代のころから長期間ひきこもり状態が続いているケースもある。無収入の40代・50代のひきこもりの方と70代・80代の親が年金で生計を立てているという話は、身近でも聞くようになった。ひきこもり脱出の第一歩は、誰かに相談すること。一人で悩まずに相談すべきと考える。現在、東かがわ市の大人のひきこもりは何人程度か。また今後、県の窓口も含めて市のホームページや広報に一括して分かりやすく掲載できないか。

答 調査結果によると、東讃地域では75名となっており、市単

位での人数は公表されていない。相談先は、医療、保健、福祉、教育、労働等幅広い分野で設置されている。今後より早く相談に繋がるように、市のホームページや広報に、県全体の相談窓口を分かりやすく掲載し周知に努めていく。

問 『本人の素晴らしさを発見し、励ましていくことや、支援のネットワークの力で社会復帰の知恵や機会を共有していくことが大切』とある。(「ひきこもりにやさしい本」木全聖子(著)より引用)市が窓口となって専門の方を招いてのセミナーや集いはできないか。

答 市としては、集いやセミナーを開催する予定はないが、まずは相談機関や支援機関をあわせて広報等で周知を徹底し、その方に合った支援につながるよう、丁寧に対応させていただく。このほか、農林水産業従事者の後継者づくりの施策について質問した。

英語教育の問題点と今後の展開について

交流事業は機会を見て取り組んでいく



田中 久司

問 教育課程特例校としての英語教育について、これまでの課題と今後の目標はどうか。また北京市海淀外国語実験学校との文化交流の高校拡充が実現すれば、幼小中高一貫した、グローバルな人材を育成していく国際理解教育にも通じる。考えはどうか。

答 中3の全国学力学習状況調査では良い結果がでており、今年是小6での技能検定を実施予定。北京市海淀外国語実験学校と地元高校との交流事業は現在の交流を充実させながらタイミングをはかり取り組んでいきたい。

県立高校再編について

問 市内唯一の三本松高校の存続についての協議、再編整備基

本計画の状況は。存続に向けた行動を起こすべきではないか。また募集対象を県内から県外、全国に拡げていくよう県教育委員会に働きかけるべきと思うがどうか。

答 今回の「さぬき3高統合」とは別に、特色ある学校づくりが急務。存続に向けて学校、地元と協議のうえ募集対象拡大も含め県教育委員会に働きかけていく。

市長所信表明について

問 市長所信表明の中で提唱した「市民会議」について、議会報告会、その他会議体との連携、情報共有を図るべきと考えるがどうか。

答 今後は様々な会議体に参加していく中で、市民・議会の皆さんと情報共有を図っていただきたい。市民・議員の皆さんにもぜひご参加いただきたい。

民生文教 常任委員会

閉会中調査事件

調査実施日 令和元年7月12日

○旧とらまる図書館整備計画について

いつ

旧とらまる図書館へ、スポーツ財団の事務所及び大内スポーツセンター内のトレーニングルームを移転する計画についての主な質疑は次の通りである。

問 利用者、関係各所からどのような意見があったのか。

答 部屋が狭いので、器具の間隔が狭くなる。クーラーを設置して欲しい。また、トレーニング機器の充実などの意見があった。

問 エレベーターの活用をどのように考えているのか。

答 障がいのある方や介護関係の方が利用しやすい形に整備していきたい。

問 トレーニング機器を増設する考えは。

答 介護予防的な器具など必要になると思っている。

問 駐車場も非常に狭く高齢者や車椅子、ベビーカー利用者の対応も必要なことから多額な改修費用が掛るのではないか。

答 基本的な経費等も考えながらどの程度改修するか設計の段階で相談していきたい。

問 駐車場も非常に狭く高齢者や車椅子、ベビーカー利用者の対応も必要なことから多額な改修費用が掛るのではないか。

答 基本的な経費等も考えながらどの程度改修するか設計の段階で相談していきたい。

○放課後児童クラブ民間委託について

いつ

次年度以降、放課後児童クラブ支援員の確保が難しく、運営が困難であることから、全施設を民間業者へ委託することについて。

問 現在の支援員はどうなるのか。

答 委託のときに希望者は、優先雇用されるよう検討する。

問 もっと努力すれば打開策が見つかるのではないか。

答 社会福祉法人恵愛福祉事業団が今回撤退する意思を申し出ている。そこも含め人材確保が本当に困難な状況である。

建設経済 常任委員会

閉会中調査事件

調査実施日 令和元年7月30日

○浸水対策について

台風をはじめとする大雨や洪水、波浪、高潮により発生する恐れのある浸水被害に対応するため

の施設及び体制等の現状を把握し、課題について整理認識を行うことにより、適切かつ実施可能な対応策を確認した。

事業部からポンプ施設、水門、陸開等の全てを記載した浸水対策施設位置図に基づき説明を受けた後、現地視察を実施した。

問 白鳥病院前の国道のゲリラ豪雨等による浸水対策は。

答 新川の防潮水門、中川のポンプが肝心かなめであり、中川の水位が下がれば、国道の浸水は起こらないことになっている。

国土交通省が国道11号の浸水状況の確認と原因も含め、流域の調査等を行い、中川排水機場への自動除塵機の整備以降は、ポ

ンプの能力が最大限に発揮できず、浸水の回数が減っているとの調査結果が出ている。適正かつ有効な水門管理、ポンプの運転で浸水により国道11号が通行止めにならないような運用に努める。



西村排水機場



落合雨水ポンプ場

総務 常任委員会

閉会中調査事件

調査実施日 令和元年8月23日

○告知放送端末の取扱いについて

市の光ファイバーをSTNetに貸し付けている契約が令和3年3月末に満了を迎えることから調査を行いました。

問 次の契約先についての考えは。

答 STNetにした場合は、現在の告知放送端末がそのまま使える。しかし、別の契約先となった場合は、全戸の告知放送機器の取換え、動作確認を行う必要がある。さらに、センター機器の更新が必要で、多額の追加費用が発生する。また、市民がインターネット、ケーブルテレビのサービスを受けている場合はプロバイダーの変更等に影響が生じる。

契約期限まで、更なる検討を求めました。

○温浴施設の取扱いについて

市内3つの温浴施設は、耐用年数が過ぎたり、近づいていることから、存続や規模を見直すため現地調査を行いました。

問 見直しはいつ頃までに行うのか。

答 令和2年夏頃までに方向性を決めたい。

問 市長が変わったことを機に、思い切った施策をと考えるが。

答 ベッセルおおちは、集客力があり、ホールという特別な設備をもっている。白鳥温泉は宿泊の稼働率が非常に悪い状態である。翼山温泉は周辺施設と一体的に考え、3施設の在り方を総合的に検討しなければならないと考えている。

今委員会での質疑を踏まえた資料提示を求め、調査を続けることにしました。

議会広報広聴 特別委員会

7月末に実施した行政視察を受け、議員に市民の皆様とより意見を交わすためにどうすれば良いか検討したいという機運が高まりました。そこで当委員会では毎週のように会を開催し、意見交換に向けてのテーマ選定や日程、実施方法について協議を重ねてきました。

8月26日 委員からの意見徴収

9月3日 テーマや案内団体の選定

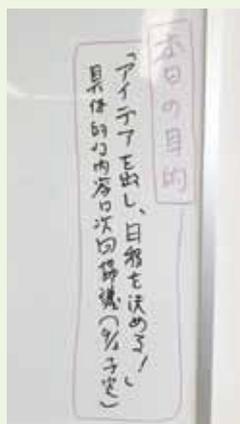
9月12日 意見交換会の実施方法について

9月19日 班体制、日程の決定



ホワイトボードを活用した会議の実施

*委員会での話し合いは、フレームワーク、グループワークなど様々な手法を用いながら実施しました。時間を設定し、本日の目標を明確にすることで効果的な話し合いができるよう、取り組んでいきます。



目標設定

今回はいつもの案内に加え、女性団体や子育て団体の方にも様々な意見をいただくため案内をしてはどうかという話が出ました。

女性やお子さんの視線から見た今後の温浴施設のあり方についてもご意見を聞かせていただきたいと思います。

開催日時等詳しくは表紙の案内をご覧ください。

令和元年東かがわ市議会 第4回(9月)定例会 議員の賛否表

| 議案名 | 議員名 | 議決 年月日 | 議決 結果 | 賛 成 | 反 対 | 小 | 堤 | 朝 | 宮 | 田 | 工 | 久 | 工 | 東 | 山 | 木 | 大 | 田 | 中 | 渡 | 井 | 大 |
|--------|---|-----------|----------|--------|--------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 松 | 弘 | 川 | 脇 | 中 | 藤 | 米 | 藤 | 本 | 口 | 村 | 田 | 中 | 川 | 邊 | 上 | 藪 |
| | | | | | | 千 | 行 | 弘 | 美 | 久 | 潔 | 潤 | 正 | 政 | 大 | 作 | 稔 | 貞 | 利 | 堅 | 弘 | 雅 |
| | | | | | | 樹 | 規 | 子 | 司 | 香 | 子 | 和 | 行 | 輔 | 作 | 子 | 男 | 雄 | 次 | 志 | 史 | |
| 議案第1号 | 東かがわ市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について | 9/3 | 可決 | 17 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第2号 | 東かがわ市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について | 9/3 | 可決 | 17 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第3号 | 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について | 9/3 | 可決 | 17 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第4号 | 東かがわ市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について | 9/3 | 可決 | 17 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第5号 | 東かがわ市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について | 9/3 | 可決 | 16 | 1 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第6号 | 東かがわ市子どものための教育・保育に関する利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例の制定について | 9/20 | 可決 | 16 | 1 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第7号 | 東かがわ市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について | 9/3 | 可決 | 17 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第8号 | 令和元年度東かがわ市一般会計補正予算(第2号)について | 9/20 | 可決 | 14 | 3 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● |
| 議案第9号 | 令和元年度東かがわ市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について | 9/3 | 可決 | 16 | 1 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第10号 | 令和元年度東かがわ市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)について | 9/3 | 可決 | 17 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 諮問第1号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて | 9/3 | 同意 | 17 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 諮問第2号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて | 9/3 | 同意 | 17 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

※○は賛成 ●は反対した者です。

※議長(橋本守)は可否同数の場合のみ裁決権があります。

諮問第1号…川田恵美子氏 諮問第2号…向井明美氏

※認定第1号から認定第6号までの平成30年度各会計歳入歳出決算の認定については、平成30年度決算審査特別委員会に付託され継続審査となりました。

市民の皆さん、議会を傍聴してみませんか。

4月の選挙から5か月が過ぎました。新市長となり、議会も3分の1が新人という中で2回目の定例会を終えました。若い市長の前向きな姿勢を感じつつ、議員もみな緊張感をもって議会に臨んでいます。これから新年度に向けて市長から政策提案がなされると思われ、議会としては市政が力強く着実に前進していくよう、しっかりと議論を尽くして政策の実効性を高めていかなければなりません。

朝川弘規

編集後記



高知県津野町議会の皆様

議会日誌
タブレット議会の取組みについて
行政視察を受け入れました。

発行：東かがわ市議会 編集：議会広報広聴特別委員会

香川県東かがわ市湊1847-1(議会事務局内) 電話：0879-26-1219 FAX：0879-26-1341